

(保護者記入)

新型コロナウイルス感染症に関する報告書

- ・新型コロナウイルスにかかったときは、医師の診断を受け、学校に連絡してください。
- ・本紙に朝・夕の体温の経過を記入し、回復して登校する際に担任に提出してください。
- ・『発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日間』の自宅療養後、登校できます。
- ・無症状の感染の場合は、『検体を採取した日から5日を経過するまで』自宅療養となります。

年 組 氏名

● 受診日： 令和 年 月 日

● 受診病院名：

★出席停止期間中の体温測定結果★

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日										
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 学校保健安全法施行規則第19条第2項

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の基準「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」は、出席停止となっています。

※ 発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用が推奨となっていますのでご理解・ご協力をお願いします。

宮古島市立平良中学校 学校長 殿

上記の通り、解熱し体調が回復したので、登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名：